

TOKYO働き方改革宣言

従業員の心身の健康を保ち、仕事も私生活も充実した生活を送れるよう、働き方改革に取り組みます。

平成30年5月11日

有限会社木下

目 標

働き方の改善

長時間労働者割合0%を維持します。

休み方の改善

より休みやすい環境を整備し、年次有給休暇取得率80%以上の現状を維持します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・短時間勤務制度を導入し、社員の家庭環境に合わせた働き方を可能にします。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、一定の休息時間を確保します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位での年次有給休暇制度を導入し、確実な休暇取得を促進します。
- ・記念日等年次有給休暇制度を導入し、有給付与日数を増やします。
- ・育児・子育て・介護等目的休暇制度を導入し、社員の状況に合わせた休暇の取得を可能にします。